

令和4年度職員団体との交渉結果
(第2回現業評議会独自交渉 (県職員労働組合現業評議会))

1 交渉団体

県職員労働組合現業評議会

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他 (6名)

[職員団体] 県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他 (12名)

3 交渉日時及び場所

令和4年11月24日(木) 11:05~13:24 職員会館1階ホール

4 内容

令和4年度給与改定のうち、技能労務職給料表について協議を行った結果、前段決着に至った。

5 交渉概要

(1) 当局説明

令和4年度の技能労務職給料表の改定については、現行給料表、新給料表のいずれについても、前回交渉で示したとおり、国行(二)に準じた引上げ改定とする。

(2) 協議

	職員団体主張	当局回答
今後の給与改定交渉の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 要求に対し「改善できるものは改善していく」との姿勢は、今後も変わらないか。 	<ul style="list-style-type: none"> その姿勢に変わりはない。ただ、給与制度は対外的に十分説明できることが必要。
新給料表の運用	<ul style="list-style-type: none"> 給与制度見直しに関する労使確認は遵守されるか。 給料表の見直しはこれ以上行われぬか。 	<ul style="list-style-type: none"> 新給料表の運用は、見直し交渉の経過、労使合意の重みを十分に踏まえた上でやっていく。 新給料表の運用開始後は、情勢適応の原則により社会一般の情勢を踏まえ、毎年の給与確定交渉の場で協議していく。
中堅層の士気高揚対策	<ul style="list-style-type: none"> 給与制度見直しで主任技師・技師発令が廃止されるが、職場の中心となって頑張っている中堅層に対し、これまでと同様のきめ細かな対応をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 査定昇給で、原則どおり勤務成績に基づく選考を行いつつ、各職場で頑張っている中堅層に対しては、選考の過程において配慮する。
総括	<ul style="list-style-type: none"> 現評独自課題の交渉については前段決着とする。 	—